

「(案)船橋市パートナーシップ宣誓制度に関する考え方」に対する意見募集(パブリック・コメント)の
実施結果について

募集期間:令和3年10月1日(金)から10月31日(日)まで

提出人数:11人(メール11人)

意見総数:25件

※ご意見については、原則として原文のまま掲載していますが、趣旨が変わらない範囲で、一部表現を調整しているものがあります。
※類似のご意見につきましては集約して掲載しております。その関係上、意見総数と意見ナンバーの数は合致しません。

NO	意見の概要	市からの回答
1	<p>(宣誓を行うことができる者)のうち、「近親者でないこと(養子縁組を解消した場合は可能)。」について、パートナーシップに基づいた養子縁組については、行うことができるとするべきだと思います。</p> <p>戸籍上の性別が同一の二者が婚姻制度を利用できない代わりとして、養子縁組制度を利用している人がいます。他の自治体のパートナーシップ制度でもこの者については利用可能としているところがあります。</p>	<p>まずは夫婦の関係に準じている方々に対する制度を開始してまいります。</p> <p>しかしながら、宣誓の要件等につきましては、制度開始後も当事者の方からのご意見や近隣市町村等の動向を参考にし検討を行います。</p>
2	<p>船橋市にもパートナーシップ制度が導入されること、純粋に大変嬉しく思います。</p> <p>特に、千葉市や松戸市と同様にいわゆる「事実婚」とされる人々も対象としたこと、並びに「互いを人生のパートナーとする二者のパートナーシップ」という様々な価値観の人々に配慮した表現を採用したことは素晴らしいことだと考えています。これらは絶対に変更しないでいただきたいです。</p> <p>一般的に同性パートナーシップ制度さえ導入すれば全てのカップルがその関係を保証されると考えられがちですが、トランス男性・トランス女性・パンセクシャル等においてはそうとは限らないからです。</p> <p>全てのジェンダー・セクシャルの方々を取りこぼすことがないように、絶対に同性限定にだけはしないでください。 性別を問わないパートナーシップ制度の存在は本当に本当に助かります。</p>	<p>市では様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士の支援を行うため、性別を限定しない制度を施行する予定です。</p> <p>また、性的少数者のパートナー同士にも多様なケースが想定されるため、「同性同士のパートナーに限る」といった限定はいたしません。</p>
3	<p>パートナーシップ宣誓対象者が20歳以上となっている点は、変更の余地があると思います。</p> <p>来年4月からは18歳以上が成人となり、結婚可能年齢も18歳に統一されます。</p> <p>それに伴い、パートナーシップ制度においても、20歳からではなく18歳から可能にすべきではないでしょうか。</p>	<p>民法改正により、成年に達する年齢が18歳になった場合は、当市の制度で宣誓できる方の要件の年齢は「満18歳以上」となります。</p>
4	<p>同性パートナーに限定しないとの部分には、多様な家族のあり方を認める意味で、おおいに賛成です。</p>	<p>市では様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士の支援を行うため、性別を限定しない制度を施行する予定です。</p> <p>また、性的少数者のパートナー同士にも多様なケースが想定されるため、「同性同士のパートナーに限る」といった限定はいたしません。</p>

5	ファミリーシップ制度の開始も検討してください	まずはパートナーシップ関係の方々に対する制度を開始してまいります。 子どもを含めたファミリーシップ制度については、制度開始後に当事者の方からのご意見や近隣市町村等の動向を参考にし検討を行います。
6	<p>今回の制度案には「ファミリーシップ制度」が含まれていないことが残念です。パートナーの片方の連れ子ともう片方のパートナーが親子として暮らしていても、社会では親子として認めてもらえないことの不便はいくつもあります。例えば保育園のお迎え、医療機関の受診など、子育てをしていれば日常的に出会う問題です。</p> <p>すでに明石市などではこの制度を取り入れています。船橋市はパートナーシップ制度の制定で他の自治体の後塵を拝することになってしまったのですから、せめて内容では先進的なものとしていただければ市民として「鼻が高かった」のにと残念な思いです。</p> <p>次に制度の見直し、改良をする時にはぜひファミリーシップ制度も取り入れてください。 そして今回の制度が実効性のあるものとなるように、啓発活動に大いに市の力を発揮して下さることを期待します。</p>	まずはパートナーシップ関係の方々に対する制度を開始してまいります。 子どもを含めたファミリーシップ制度については、制度開始後に当事者の方からのご意見や近隣市町村等の動向を参考にし検討を行います。
7	制度の形式については、(案)での説明は理解できます。ただ、今後、ある程度制度を運用した上で、その実績をもとに、より安定性のある条例の形を採ることについて前向きに検討していただきたいと思います。	当事者の方の利便性向上のために、将来的な近隣市等との連携を想定し、近隣市町村等の導入している制度を参考に、要綱という形式で制度を開始してまいります。
8	条例になっていくことも願います。	当事者の方の利便性向上のために、将来的な近隣市等との連携を想定し、近隣市町村等の導入している制度を参考に、要綱という形式で制度を開始してまいります。
9	同性愛者等の現在結婚を認められていない関係を築いている方々にとって、パートナーシップ制度は現状「代替案」ではありません。 パートナーシップ制度の導入は現時点では「前進」であり素晴らしいことではありますが、それを理由に差別が解消された、平等になった、セクシャルマイノリティに「優しい」「理解のある」地域だ等と公言するのはお辞めください。	パートナーシップ宣誓制度は、様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士に対する支援として行っております。 市では、当制度に加え様々な啓発活動を通じて、引き続き性的少数者の方への支援や、市民や事業者の皆様へのご理解を頂けるよう取り組んでまいります。
10	制度の趣旨については、概ね賛成します。「様々な事情から婚姻に至らない関係」の解釈次第では、「パートナーシップは結婚したくても出来ない者(同性者、再婚禁止期間の経過していない女性、)だけを対象にするものだ」という誤解を与えかねない気もしなくはありませんが、「誰もがお互いの個性や価値観を理解・尊重し、自分らしく輝けるまち」の部分重視するなら、すべての人が自分の望む家族の形をつくることを可能にする選択肢の一つとして位置づけることができるものと考えます。	ご意見ありがとうございます。頂いた意見を参考に取り組みを進めてまいります。
11	この制度は利用者を増やすことだけが目的ではなく、誰でも自分の望む家族の形を実現できるというこの制度の究極の理念が社会に少しずつでも浸透するよう、運用上の工夫と努力をよろしくお願い致します。	ご意見ありがとうございます。頂いた意見を参考に取り組みを進めてまいります。

12	パートナーシップ制度を確立してください。	ご意見ありがとうございます。頂いた意見を参考に取り組みを進めてまいります。
13	船橋市は宣誓証明書にもカード型証明書にも戸籍上の氏名を併記するとのことでした。(カード型証明書の場合は裏面)浜松市は併記するかしないか自由に選べるそうです。戸籍上の氏名を他人に知られたくない方もいますので、選択可能にした方が良くと思います。	宣誓証明書等は、事業者等に提示し、関係性の説明に利用することを想定しています。そのため、本人確認がとりやすい形とするため戸籍上の氏名も併記する形式をとっております。
14	船橋市でのパートナーシップ制度の制定、待ちかねていました。たいへん嬉しいです。法律上の同性婚を望んでもそれが叶わない性的少数者の皆さんの人権を守るという点はもちろん、異性カップルにもこの制度を適用するという点が大変すばらしく嬉しいです。異性カップルで法律婚をしていない人々には、夫婦別姓を望み、その法制度改正を待ってやむなく事実婚をしているカップルがいます。また戸籍制度のもつ差別性ゆえに、たとえ別姓制度が日本で導入されたとしても婚姻届けを出すことを拒否しているカップルもいます。法律婚至上主義をとる現在の日本ではこの「非婚」カップルの権利が守られていません。そういった国の制度の不備を市のパートナーシップ制度が補えるのだということもぜひご認識ください。社会には様々な人がいて、その多様性を認め合いながら暮らしていくことがこれからの社会のあるべき姿です。今回の制度制定で船橋市がその方向に一步前進することが嬉しいです。	市では様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士の支援を行うため、性別を限定しない制度を施行する予定です。
15	市内の小中高でのLGBTQに関する学習時間を確保していただきたいと思っています。	教職員には研修の場を設けており、子供たちには、人権を扱う教科指導の中で、おたがいの「ちがいを認め合う指導を行っています。今後も性的少数者への理解を含め、広く差別・偏見について学校全体で取り組む事案であると考えます。
16	船橋に住んで良かったと思えるように、誰でもがその人らしく自分の人権を尊重し表現できることは素晴らしいことです。是非、宣誓をしやすい環境を作っていただきたいと思っています。	ご意見ありがとうございます。頂いた意見を参考に取り組みを進めてまいります。
17	多くの自治体で始まっているパートナーシップがようやく自分の住んでいる地域でも始まるという事でとても誇らしいと思っています。 心の底から共に在りたいと思うパートナーとこの地域で根を張り、誰とも比べられる事もなく胸を張ってともに営んでいく事が当たり前になる大きな一歩なのではないでしょうか？ この制度を始めるにあたりぜひ今後もより多くの方が利用出来る様に検討を重ねて頂きより良い物に進化させていただきたいと考えています。	ご意見ありがとうございます。頂いた意見を参考に取り組みを進めてまいります。
18	ぜひ多様性を認める活動を推進していただき首都圏の中でも人権問題にもしっかりと取り組む住みやすい街のイメージを作って頂き多くの自治体のトップランナーとなっていきたいと思っています。	ご意見ありがとうございます。頂いた意見を参考に取り組みを進めてまいります。